

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年7月13日

【中間会計期間】 第10期中（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 株式会社秋津原

【英訳名】 -

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 勇雄

【本店の所在の場所】 奈良県御所市朝町1075番地

【電話番号】 0745-66-2501

【事務連絡者氏名】 取締役 中司 利久

【最寄りの連絡場所】 奈良県御所市朝町1075番地

【電話番号】 0745-66-2501

【事務連絡者氏名】 取締役 中司 利久

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月26日に提出いたしました第10期中（自平成28年10月1日 至平成29年3月31日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 第1部 企業情報
- 第2 事業の状況
- 4 事業等のリスク

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第1部【企業情報】

- 第2【事業の状況】
- 4【事業等のリスク】

（訂正前）

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（訂正後）

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

当社は、前事業年度まで営業損失が継続しており、営業利益をもって借入金の返済を行うことが困難な状況にあることに鑑み、継続企業の前提に関する重要事象等が存在するものとして開示を行っていましたが、寄付金の受入等による資金を原資として前事業年度までに借入債務を全額返済したことで債務不履行の懸念がなくなったこと、また、当中間会計期間も営業損失は継続しているものの減価償却費計上前では利益となっていることから、営業債務の債務不履行についても懸念はないことを勘案し、前事業年度の有価証券報告書に記載した「（7）継続企業の前提に関する重要事象等」は消滅したものとしております。